

学力向上、心の教育、学校組織改善・・・本県の教育課題解決のために

大学院で学びませんか

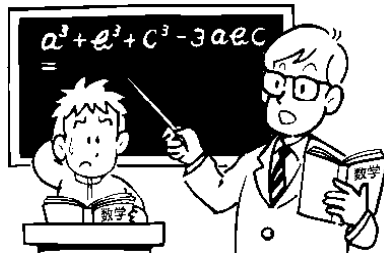
－高知県公立学校教員大学院派遣制度の概要－

派遣分野

本県の教育課題を解決するために、下記の分野で実践的な研究を行う者を派遣します。

- 児童生徒の学力向上（教科教育、カリキュラム・授業改善等）
- 道徳教育
- 生徒指導・教育相談（カウンセリング）
- 特別支援教育
- 学校・学級経営
- 情報教育

※ 上記分野の学識研究や資格取得（臨床心理士等）に積極的な志をもつ者の応募や推薦を望みます。



派遣先

- 鳴門教育大学大学院
- 愛媛大学大学院
- 高知大学大学院
- 高知工科大学大学院

※ 派遣期間は、原則2年間です。

ただし、愛媛大学は、特別支援コーディネーター専修の1年生修士課程です。

また、高知大学の場合、2年目は学校に勤務しながらの修学になります。

※ 鳴門教育大学には、「修士課程」と「専門職学位課程(教職大学院)」があります。

資格

- ① 現在、公立小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校に勤務する教諭で、所属する学校種の一つ免許状を有する者。
- ② 教諭として3年以上学校に勤務した者。
- ③ 大学院修了後も、高知県において、教員として本県の教育課題解決のために中核的・指導的役割を果たそうとする意志を有する者。
- ④ 心身ともに健全で、長期研修に耐え得る者。
 - ◆ 教員の身分を有し、給与を支給されながらの修学となります。ただし、入学金、授業料、研究費（移動に係る経費含）等は自己負担になります。
 - ◆ 専修免許を取得することも目的なので、既に取得している人は対象外とします。

手続き

所定書類の提出 ◎市町村（学校組合）教育長〔県立を除く〕及び学校長の推薦書が必要です。

↓ ※所定の手続きに沿って、所定の期日までに提出してください。

面接選考

↓ ※面接日時は個別に通知します。

受験（「受験許可」の場合）

↓ ※派遣希望大学院の入試日程によります。

入学手続き（「合格」の場合）

※派遣大学所定の手続きを行ってください。



問合せ先

高知県教育委員会事務局教育政策課（人事企画担当）

電話 088-821-4569

◎ 募集及び推薦についての通知文書は、各学校に配布しております。なお、高知県教育委員会教育政策課のホームページ 人事企画担当 (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/kc2886.html>) にも掲載しておりますので、ご覧ください。

その他

大学院修学に関しては、本制度以外に、教員が国内外の大学院に在学し、専修免許状を取得する機会を拡充するための「大学院修学休業制度」（休業中の教員は、その身分が保有されながら、職務には従事せず、給与が支給されません。）もあります。

詳しくは、平成21年4月24日付けの通知文書及び上記ホームページをご覧ください。

